改正後の配偶者控除額（令和元年度から適用）

納税義務者の合計所得金額	【参考】 給与所得のみの場合の給与収入金額	一般の配偶者の控除額 （控除対象配偶者）	70歳以上の配偶者の控除額 （老人控除対象配偶者）
900万円以下	1，120万円以下	33万円	38万円
900万円超950万円以下	1，120万円超1，170万円以下	22万円	26万円
950万円超1，000万円以下	1，170万円超1，220万円以下	11万円	13万円
1，000万円超	1，220万円超	適用なし	適用なし